

## 2020 年度第 2 回理事会 みなし決議に関する理事会議事録

### 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案：新入会員承認の件

第 2 号議案：2020 年度東海・北陸支部予算修正の件

第 3 号議案：理事職務分担承認の件

第 4 号議案：2020-2021 年度編集委員承認の件

第 5 号議案：2020 年度支部費配分の件

令和 2 年 6 月 17 日、会長の綾部園子が理事 24 名中 24 名に対し、上記理事会の決議事項について提案を発し、令和 2 年 6 月 26 日に全理事から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事からの異議がなかったため、当該事項の理事会での決議があったものとみなされた。

2	1 の事項を提案した理事	会長 綾部 園子
3	議事録の作成に係る職務を行った者	会長 綾部 園子
4	議決権を行使することのできる理事の総数	24 名
	議決権を行使することのできる理事の議決権の個数	24 個
5	理事会の決議があったものとみなされた日	令和 2 年 6 月 26 日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成する。

令和 2 年 6 月 26 日

一般社団法人日本調理科学会

議事録作成者 会長 綾部 園子 ㊟